

小・中学校全学年での少人数学級実施並びに特別支援学級の基準を 8名から6名にすることを求める意見書

本県の小・中学校では、いじめや自死問題、不登校、子供の貧困・格差の広がり、特別に支援を要する児童生徒の増加など、子供たちが健やかに成長・発達するための条件の整備が課題となっています。

加えて、学校には、子供の命を守る家庭や地域、関係機関との連携、安心安全な登下校の対応、これまでにない自然災害への対策など、複雑な取り組みと、障害者差別解消法に基づく合理的な配慮のできる特別支援教育が求められています。

また、学習指導要領の改訂による、小学校での週当たりの授業時数の増加、中学校の部活動指導など、教職員の余裕のない「働き方」も大きな問題となるおそれがあります。

今、本県の教育における喫緊の課題は、深刻な状況に置かれている子供たち一人一人に目が行き届き、子供の声に耳を傾けることができ、どの子も楽しく、安心して学び、健やかに育つことができる教育条件整備です。

本県が独自に実施している、学級編制弾力化事業を拡大し、小・中学校全学年での少人数学級の実施と、特別支援学級の編制標準を8名から6名にすることが、教育条件整備の第一歩となります。これにより、教職員をふやし、教員の週当たりの持ち時数の削減を図ることができます。

教育行政の権限移譲により、宮城県と仙台市は、それぞれの判断で教職員定数及び配置ができるようになりました。仙台市では2018年度に中学2年生、2019年度に中学3年生が35人以下学級編制とされました。全国的には都道府県独自の取り組みが進み、30人から35人以下学級が実現している中で、東北6県の中では本県が一番遅れた状態になっています。

よって、本県においては、児童生徒一人一人が豊かに学べる学習環境を確保するため、次の措置を講ずるよう強く要望するものです。

記

- 1 本県の学級編制弾力化事業を拡大し、小・中学校全学年での少人数学級を実施すること。
- 2 特別支援学級の編制標準を8名から6名にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和元年12月16日

名取市議会議長 丹野 政喜

宮城県知事 殿